

2026年度

看護師特定行為研修

募集要項

社会医療法人渡邊高記念会

医療人材開発センター 特定行為研修センター

特定行為研修センター（看護師特定行為研修）

I 教育機関の概要

1. 理念『敬天愛人』

～命を敬い人を愛する医療の実践～

当法人は誠心誠意医療に携わり、信頼でき安心できる病院として地域の人々の健康と福祉に貢献します。

職員は生命の尊重と人間愛とを基本とし、常に奉仕の精神を忘れず、医療の質の確保と向上に努めます。

2. 教育理念

『敬天愛人』の理念を基盤として、常に地域の人々の健康に目を向け、良質の看護を提供できるよき医療人を育成する。

- 1) 患者の人間性を尊重し、生活の質を保障した温かい看護を提供する。
- 2) 地域医療に貢献することを認識して看護サービスを提供し、その責務を全うする。
- 3) 患者の個別性のニーズ、社会環境の変化に対するニーズに対応できる専門職業人としてのキャリアアップの向上に努め、人間的成長を図る。

そのための基本方針

- ①職業的倫理観と科学的根拠に基づいた看護の提供に努める。
- ②専門職業人として常に学習し、自己研鑽に努める。
- ③医療の動向を捉えた看護の提供に努める。

3. 特色

社会医療法人渡邊高記念会は、生活支援型医療として、高度急性期から在宅支援に至る全てを一貫して支援できる体制とべき地医療などを積極的に行い、地域社会の要となるように、地域の方々の生活と健康を支えることに取り組んでいます。

また、安心してこの地域で暮らし続けられる環境づくりとして、現在 20 を超える事業を展開していますが、各々の特性を生かし、互いに連携をし、地域の安心と安全に貢献することを目指しています。

II 看護師特定行為研修の概要

1. 看護師特定行為研修の基本的理念

『敬天愛人』の理念を基盤に社会の動向に目を向け、医療の質の向上を図ることにより地域の方々に貢献する。また、看護師特定行為研修を通して社会的責任と役割を自覚し、高度な臨床実践能力を発揮できるよう医療安全に配慮した自己研鑽を継続する看護師を育成する。

2. 看護師特定行為研修の目的・目標

地域で暮らす全ての人々が安心で、安全な医療が受けられるよう、高度急性期から在宅医療に係る実践的な理解力、思考力及び判断力並びに高度かつ専門的な知識及び技能を修得することを目的とする。

- 1) 医学の視点と看護の視点の両方から対象を理解し、専門性が発揮できる知識を身につける。
- 2) 特定行為を行う上で必要不可欠な手順書の内容を理解し、研修修了後に適切な活用ができる能力を身につける。
- 3) 高度急性期から在宅医療に係る特定行為を実施する過程において、倫理的かつ安心、安全に実施できる姿勢を養う。
- 4) 多職種の専門性を尊重し、多職種連携のキーパーソンとしての役割を身につける。
- 5) 研修で学んだ知識を融合し、自分自身の存在価値と新たな役割を考えることができます。

III 研修科目

研修は共通して学ぶ「共通科目」と「区別科目」に分かれます。

共通科目が全て修了し、区別科目に進むことができます。

1. 共通科目（講義のみ e-learning、演習・実習は集合しての学習形態になります）

科目名	総時間数	講義	演習	実習	試験
臨床病態生理学	32	29	2	0	1
臨床推論	45	31	3	10	1
フィジカルアセスメント	45	29	2	13	1
臨床薬理学	45.5	41.5	3	0	1
疾病・臨床病態概論	40.5	30	0	0	1
		3.5	6	0	
医療安全学/特定行為実践	45	18	15	11	1
	253	182	31	34	6

2. 区別科目

受講形態としては以下に示す通りです。

- (1) 施設で必要な区分を選択して申し込む（10区分までとしています）。
- (2) 領域別パッケージのみ選択して申し込む。
- (3) 領域別パッケージとその他に必要な区分を選択して申し込む。

3. 開講区分（定員数 10名）

指定された講義・演習を受け、実習では各行為 5 症例の経験が必要です。

選択された区分の特定行為はすべて受講していただきます。

区分名	特定行為名	時間数 (症例数)
呼吸器(気道確保に係るもの) 関連	経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整	10 時間 (5) ※OSCE
呼吸器(人工呼吸療法に係るもの) 関連	侵襲的陽圧換気の設定の変更	30 時間 (20)
	非侵襲的陽圧換気の設定の変更	
	人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬の投与量の調整	
	人工呼吸器からの離脱	
呼吸器(長期呼吸療法に係るもの) 関連	気管カニューレの交換	10 時間 (5) ※OSCE
循環器関連	一時的ペースメークの操作及び管理	24.5 時間 (20)
	一時的ペースメークカードの抜去	
	経皮的心肺補助装置の操作及び管理	
	大動脈内バルーンパンピングからの離脱を行うときの補助の頻度の調整	
栄養に係るカテーテル管理(中心静脈カテーテル管理) 関連	中心静脈カテーテルの抜去	7.5 時間 (5)
栄養に係るカテーテル管理(末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理) 関連	末梢留置型中心静脈注射用カテーテルの挿入	8.5 時間 (5) ※OSCE
創傷管理関連	褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去	34 時間 (10) ※OSCE(壊死組織の除去のみ)
	創傷に対する陰圧閉鎖療法	
動脈血液ガス分析関連	直接動脈穿刺法による採血	16 時間 (10) ※OSCE
	橈骨動脈ラインの確保	
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整	17.5 時間 (10)
	脱水症状に対する輸液による補正	
血糖コントロールに係る薬剤投与関連	インスリンの投与量の調整	17.5 時間 (5)
術後疼痛管理関連	硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の投与及び投与量の調整	8.5 時間 (5)

注) ※がついている区分は OSCE (臨床能力評価試験) があります。

区分名	特定行為名	時間数 (症例数)
循環動態に係る薬剤投与関連	持続点滴中のカテコラミンの投与量の調整	32 時間 (25)
	持続点滴中のナトリウム、カリウム又はクロールの投与量の調整	
	持続点滴中の降圧剤の投与量の調整	
	持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の調整	
	持続点滴中の利尿剤の投与量の調整	
精神及び神経症状に係る薬剤投与関連	抗けいれん剤の臨時の投与	28 時間 (15)
	抗精神病薬の臨時の投与	
	抗不安薬の臨時の投与	

注) ※がついている区分は OSCE (臨床能力評価試験) があります。

<領域別パッケージ：在宅・慢性期領域> (定員数 7 名)

想定する患者像：療養が長期に渡る、もしくは最後まで自宅又は施設などで療養する状態の患者

区分名	特定行為名	時間数 (症例数)
呼吸器(長期呼吸療法に係るもの) 関連	気管カニューレの交換	10 時間 (5) ※OSCE
ろう孔管理関連	胃ろうカテーテル若しくは腸ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換	16 時間 (5) ※OSCE
創傷管理関連	褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去	26 時間 (5) ※OSCE
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	脱水症状に対する輸液による補正	11.5 時間 (5)
合計 63.5 時間 (20 症例)		

注) ※がついている区分は OSCE (臨床能力評価試験) があります。

<領域別パッケージ：術中麻酔管理領域> (定員数 10 名)

想定する患者像：麻酔管理のもと手術を行う術中の患者

区分名	特定行為名	時間数 (症例数)
呼吸器(気道確保に係るもの) 関連	経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整	10 時間 (5) ※OSCE
呼吸器(人工呼吸療法に係るもの) 関連	侵襲的陽圧換気の設定の変更	18 時間 (10)
	人工呼吸器からの離脱	
動脈血液ガス分析関連	直接動脈穿刺法による採血	16 時間 (10) ※OSCE
	橈骨動脈ラインの確保	
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	脱水症状に対する輸液による補正	11.5 時間 (5)
術後疼痛管理関連	硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の投与及び投与量の調整	8.5 時間 (5)
循環動態に係る薬剤投与関連	持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の調整	13 時間 (5)
合計 77 時間 (40 症例)		

注) ※がついている区分は OSCE (臨床能力評価試験) があります。

<領域別パッケージ：救急領域> (定員数 10 名)

想定する患者像：迅速な対応が求められる 2 次又は 3 次救急医療の現場において、頻繁に行われる処置
が必要な患者

区分名	特定行為名	時間数 (症例数)
呼吸器(気道確保に係るもの) 関連	経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整	10 時間 (5) ※OSCE
呼吸器(人工呼吸療法に係るもの) 関連	侵襲的陽圧換気の設定の変更	30 時間 (20)
	非侵襲的陽圧換気の設定の変更	
	人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬の投与量の調整	
	人工呼吸器からの離脱	
動脈血液ガス分析関連	直接動脈穿刺法による採血	16 時間 (10) ※OSCE
	橈骨動脈ラインの確保	
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	脱水症状に対する輸液による補正	11.5 時間 (5)
精神及び神経症状に係る薬剤投与関連	抗けいれん剤の臨時の投与	15 時間 (5)
合計 82.5 時間 (45 症例)		

注) ※がついている区分は OSCE (臨床能力評価試験) があります。

<領域別パッケージ：集中治療領域> (定員数 10 名)

想定する患者像：様々な臓器が障害を受け集中治療を要する重症な患者や心臓手術等の術後の患者

区分名	特定行為名	時間数 (症例数)
呼吸器(気道確保に係るもの) 関連	経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整	10 時間 (5) ※OSCE
呼吸器(人工呼吸療法に係るもの) 関連	侵襲的陽圧換気の設定の変更	24 時間 (15)
	人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬の投与量の調整	
	人工呼吸器からの離脱	
循環器関連	一時的ペースメーカの操作及び管理	10 時間 (5)
栄養に係るカテーテル管理(中心静脈カテーテル管理) 関連	中心静脈カテーテルの抜去	7.5 時間 (5)
動脈血液ガス分析関連	橈骨動脈ラインの確保	10.5 時間 (5) ※OSCE
循環動態に係る薬剤投与関連	持続点滴中のカテコラミンの投与量の調整	22.5 時間 (15)
	持続点滴中のナトリウム、カリウム又はクロールの投与量の調整	
	持続点滴中の降圧剤の投与量の調整	
合計 84.5 時間 (50 症例)		

注) ※がついている区分は OSCE (臨床能力評価試験) があります。

注) 領域別パッケージについては、特定行為区分の特定行為が免除されているものもあります。その際は、未修になりますので、免除された特定行為は実施できません。

IV 研修期間

2026年4月～2027年3月

2026年									2027年				
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
入校式 e-learning（講義）		演習・実習 試験 (集合教育)		実習（自施設実習）			修了試験		修了式				
共通科目			区分別科目										
・前期に共通科目を履修し、その後選択した区分別科目を履修します。 ・履修免除（共通科目）の場合は、選択した区分別科目からの履修となります。 ・選択した区分別科目により研修期間は異なります。													

V 研修内容

<共通科目>

1. 到達目標

- 1) 急性期から在宅の看護実践に向けて臨床病態（症状とメカニズム）について理解を深めることができる。
- 2) 主要な症候から疾患の推測ができるようになるための知識を統合し、得られる情報を用いて論理的に推論する能力を身につける。
- 3) 多様な臨床場面における重要な病態の変化や症状をアセスメントできる能力を身につける。
- 4) 看護師が行う特定行為を理解し、安全・安楽を配慮した基礎的能力を身につけることで自らの役割を認識する。
- 5) 多職種と効果的に協働できるための知識・技術・態度を身につける。

2. 講義・演習・実習

- 1) 講義は e-learning での視聴となります。15～16 時間/週の受講が必須です。
- 2) 演習・実習は全員参加の集合教育になります。
- 3) 科目終了後に修了試験を実施します。不合格の場合は区分別科目に進むことができません。

※全ての授業が必須となりますので、欠席した場合は補講となり研修期間が遅延する可能性があります。

<区分別科目>

1. 到達目標

- 1) 多様な病院医療・地域医療において、当該特定行為を行うための知識・技術・態度の基礎を身につける。
- 2) 多様な病院医療・地域医療において、医師又は歯科医師から手順書による指示を受け、実施の可否や実施、報告に至るまでの一連の流れを適切に行うための基礎的な実践力を身につける。
- 3) 看護の視点と医学的視点を学ぶことで、チーム医療と多職種連携のキーパーソンとしての役割を發揮していくことができる基礎的な実践力を養う。

2. 講義・演習・実習

- 1) 講義は e-learning での視聴となります。
- 2) 演習は受講者の施設（自施設）での受講となります。
- 3) 実習は受講者の施設（自施設）で行っていただきます。

※自施設での実習が困難な場合は指定研修機関の協力病院での実習も可能ですが、修了後に特定行為を安全に実施するには、実習中から継続した指導と特定行為の基盤を固めることが大切であることから自施設での実習を推奨しております。

- 4) OSCE が指定されている区分に関しては、OSCE が合格してからの実習になります。
- 5) 実習するにあたって、「協力施設」の申請が必要となります。

受講区分における症例数や指導者の情報、医療安全体制、緊急時の対応、患者への説明体制の確保等を提出いただくことになります。

※地域限定（阪神南支部）で貴施設に訪問し、協力施設申請書類の作成を、有料にてサポートいたします。場所によっては対応が難しい場合がございますので、あらかじめご了承ください。

※指導者の要件は以下の通りです。

- ・医師免許取得後 8 年以上の臨床経験があり、かつ医学教育経験または・医師臨床研修医における指導医講習会の受講を修了している者。
- ・看護師の場合は看護師特定行為研修を修了した者。但し、受講される区分の修了者であること。

<履修の免除>

1. 共通科目、区分別科目の履修免除を受けようとする者は、履修免除申請書を提出しなければならない。
2. 履修免除の可否においては、特定行為研修管理委員会で決定する。
3. 区分別科目においては、履修した特定行為の評価は不要であるが、再度 5 症例以上の実習を行い実習記録の提出をすることとする。

VI 修了の要件

1. 共通科目の試験に合格し、区別科目履修後の修了試験及び実習の観察評価、科目によっては OSCE にすべて合格することが必要です。
2. すべての試験終了後に特定行為研修管理委員会で修了判定を行います。
※本研修を修了した際には、厚生労働省が指定する特定行為研修修了証を発行し、厚生労働大臣に提出いたします。

VII 受講要件

次の要件のすべてに該当する者

1. 日本国の看護師の免許を有すること。
2. 通算 5 年以上の実務経験を有する看護師であること。
3. 看護部長の推薦を有するもの。
4. 所属施設において研修期間における労働的配慮や、修了後の役割等が明確であること。
5. 日本看護協会看護師賠償責任保険等の賠償責任保険に加入していること。

VIII 出願方法

1. 出願期間

2025 年 7 月 1 日（火）～2025 年 9 月 5 日（金） 16 時まで

※郵送の場合は必着となります。

2. 出願手続

- 1) 出願手続は、郵送又は持参によるものとします。
- 2) 出願書類をとりそろえ、角 2 封筒の表に「看護師特定行為研修課程出願書類在中」と明記のうえ、書留速達郵便で 9 月 5 日（金）16 時必着であることを十分留意し、送付してください。

- 2) 出願提出先

【郵送先（直接窓口）】

〒662-0863 兵庫県西宮市室川町 10 番 22 号（西宮渡辺病院 3 階総務課）

社会医療法人渡邊高記念会 西宮渡辺病院総務課

電話 0798-74-1771

※窓口受付時間 9 時～16 時（土・日・祝日及び時間外は受付を行いません。）

3. 出願上の注意

- 1) 提出書類に不備がある場合は、受理することができません。
- 2) 書類の記載内容に虚偽の内容があったときは、入校後でも入校を取消すことがあります。

- 3) 一旦提出された書類及び振り込まれた受講審査料は、返還しません。
- 4) 書類が受理されたときは、受験票を速達郵便で志願者に送付します。
なお、受験票が9月16日（火）までに届かない場合は、社会医療法人渡邊高記念会医療人材開発センター 総務課（0798-74-1771）まで連絡をしてください。
- 5) 受験票を返送しても間に合わない恐れのあるときは、試験日当日に試験場で交付します。
- 6) 締切日に注意して、早めに出願してください。

4. 受講審査料納付

- 1) 受講審査料：10,000円（税込）
- 2) 振込先：下記口座にお振込みください。なお振込手数料は受講者にてご負担ください。

金融機関名	三井住友銀行	支店名	西宮支店（支店コード：370）
預金種目	普通	口座番号	8890308
フリガナ	シャカイイリョウホウジンワタナベタカシキネンカイ ニシノミヤワタナベビヨウイン リジチョウ ササキ キヨウコ		
口座名義	社会医療法人渡邊高記念会 西宮渡辺病院 理事長 佐々木 恒子		

- 3) 振込依頼人名：受験申込者名を記入してください。
- 4) 振込期間：2025年7月1日（火）～2025年9月5日（金）16時まで
- 5) 注意事項：振り込まれた受講審査料は返還しません。

IX 出願提出書類

①受講願書（様式1）	<ul style="list-style-type: none"> 所定の用紙に、本人自筆によりボールペンで記入してください。なお、氏名欄は、戸籍上の氏名を楷書で記入し、略字は使わないようにしてください。
②履歴書（様式2）	<ul style="list-style-type: none"> 全ページをプリントアウトしているかを確認してください。 片面印刷をされた場合は左上をホチキスで留めてください。
③受講志願理由書 (様式3)	<ul style="list-style-type: none"> 本課程への志望理由を1,000字以内で記入してください。 パソコン等により作成したものを貼付しても構いません。 必ず本様式をご提出ください。別紙は不可となります。
④推薦書（様式4）	出願資格を証明する機関の長（看護部長）が作成したものが望ましい。
⑤受験票・名票 (様式5)	<ul style="list-style-type: none"> たて4cm、よこ3cm（ポラロイド写真は不可、カラー写真は可） 出願前3ヶ月以内に撮影した無帽正面向き、上半身のものを受験票及び名票の写真貼付欄に貼り付けてください。
⑥特定行為研修に関する施設情報 (様式6)	<p>自施設での実習を希望される方のみ提出してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 希望した区分に関する施設情報を記入すること。 「対象となる事例」について、区分別科目の「特定行為名」の内容を確認してください。 「対象となる症例数」および「指導者の確保」という両方の条件を満たしていない場合には、自施設での実習を行うことはできません。
⑦看護師免許証の写し	A4サイズで印刷したものを提出してください。
⑧専門看護師・認定看護師の認定資格、看護師特定行為研修修了証の写し	<ul style="list-style-type: none"> 資格をお持ちの方は、A4サイズに印刷したものを持参してください。 看護師特定行為研修修了者は厚生労働省指定の修了証の写しを持参してください。
⑨履修科目免除申請書 (様式7)	<p>履修科目免除を希望される方のみ提出してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 共通科目においては、特定行為研修の指定研修機関と大学院教育機関において認定された科目の履修を証明する書類（成績証明書または単位修得証明書）を提出してください。
⑩感染症の抗体価調査用紙（様式8）	<p>所定の用紙にボールペンで記入してください。 ※わかる範囲でご記入ください。</p>
⑪受験票送付用封筒	長3封筒に、志願者の郵便番号、住所、氏名を明記し、 <u>410円分</u> （定形郵便物110円+速達300円）の切手を貼付して提出してください。※郵便料金は変更になる可能性がありますので、最新の郵便料金をご確認ください。
⑫受講審査料振込利用明細の写し	受講審査料振込時の利用明細等の写しを提出してください。
⑬受講審査料 10,000円（税込）	<u>2025年9月5日（金）16:00まで</u> に振り込んでください。

X 選考方法及び日時

1. 試験日

2025年9月20日（土）

2. 試験科目及び時間

※9時より受付します。

試験時間	試験科目等	出題内容
9：30～10：30	専門試験	看護の基礎的知識（看護師国家試験等のレベル） 看護師特定行為研修に関する基礎知識
10：45～11：45	小論文	
12：00～	面接	

※筆記試験（専門試験）、小論文、面接、提出書類等から入試委員会で決定します。

3. 試験会場

西宮渡辺病院 新棟5階

X I 合否発表

合格発表日：2025年9月29日（月）10時

1) 合格者は、受験番号をホームページ上に公開します。

社会医療法人渡邊高記念会のHPから施設一覧の「医療人材開発センター」
でご確認ください。

2) 合格者には受講許可証ならびに受講手続き書類をレターパックで送付します。

3) 電話、FAX、メール、窓口でのお問い合わせには対応しませんのでご了承ください。

X II 受講手続き及び受講料について

2025年10月6日（月）～2025年11月28日（金）最終日16時必着

1. 合格者は、受講許可証とともに送付する「受講手続き要領」に従って期間内に受講手続きを完了させてください。

なお、受講手続は、次のとおり郵送又は持参によるものとします。

【郵送先（直接窓口）】（土・日・祝日及び時間外は受付を行いません。）

〒662-0863 兵庫県西宮市室川町10番22号（西宮渡辺病院3階総務課）

社会医療法人渡邊高記念会 医療人材開発センター 特定行為研修センター

電話 0798-74-1771（総務課）窓口受付時間（9時～16時）

2. 合格者が期限までに所定の手続を完了しないときは、受講意思がないものとみなして受講許可を取消します。

3. 受講手続きを完了した者について、2025年12月26日（金）正午までに所定の書類により辞退を申し出た場合、学納金を返還します。
4. 提出された受講手続書類は返還しません。
5. 学納金（すべて税込になります）

共通科目：200, 000円

実習管理料：200, 000円

<オプション>

申請書類作成サポート料：10,000円

※特定行為研修修了者で新たな区別科目のみ選択して受講する場合、履修済みの「共通科目」の受講料は免除します。

※受講中の図書費・教材費・交通費・宿泊費は含みません。

※指定研修機関の協力病院で実習する場合は、1つの特定行為につき 30, 000円の受講料となります。

<区別科目（自施設実習）の受講料>

区分名	特定行為名	受講料
呼吸器（気道確保に係るもの）関連	経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整	20, 000円
呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	侵襲的陽圧換気の設定の変更	80, 000円
	非侵襲的陽圧換気の設定の変更	
	人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬の投与量の調整	
	人工呼吸器からの離脱	
呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連	気管カニューレの交換	20, 000円
循環器関連	一時的ペースメークの操作及び管理	80, 000円
	一時的ペースメークリードの抜去	
	経皮的心肺補助装置の操作及び管理	
	大動脈内バルーンパンピングからの離脱を行うときの補助の頻度の調整	
栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連	中心静脈カテーテルの抜去	20, 000円
栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理）関連	末梢留置型中心静脈注射用カテーテルの挿入	20, 000円
創傷管理関連	褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壞死組織の除去	40, 000円
	創傷に対する陰圧閉鎖療法	

区分名	特定行為名	受講料
動脈血液ガス分析関連	直接動脈穿刺法による採血	40, 000 円
	橈骨動脈ラインの確保	
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整	40, 000 円
	脱水症状に対する輸液による補正	
血糖コントロールに係る薬剤投与関連	インスリンの投与量の調整	20, 000 円
術後疼痛管理関連	硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の投与及び投与量の調整	20, 000 円
循環動態に係る薬剤投与関連	持続点滴中のカテコラミンの投与量の調整	100, 000 円
	持続点滴中のナトリウム、カリウム又はクロールの投与量の調整	
	持続点滴中の降圧剤の投与量の調整	
	持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の調整	
	持続点滴中の利尿剤の投与量の調整	
精神及び神経症状に係る薬剤投与関連	抗けいれん剤の臨時の投与	60, 000 円
	抗精神病薬の臨時の投与	
	抗不安薬の臨時の投与	

<領域別パッケージ：在宅・慢性期領域（自施設実習）の受講料>

区分名	特定行為名	受講料
呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連	気管カニューレの交換	20, 000 円
ろう孔管理関連	胃ろうカテーテル若しくは腸ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換	20, 000 円
創傷管理関連	褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去	20, 000 円
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	脱水症状に対する輸液による補正	20, 000 円
200, 000 円（共通科目）+ 200, 000 円（実習管理料）+ 80, 000 円（区別料科目）		合計 480, 000 円

<領域別パッケージ：術中麻酔管理領域（自施設実習）の受講料>

区分名	特定行為名	受講料
呼吸器(気道確保に係るもの) 関連	経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整	20, 000 円
呼吸器(人工呼吸療法に係るもの) 関連	侵襲的陽圧換気の設定の変更	40, 000 円
	人工呼吸器からの離脱	
動脈血液ガス分析関連	直接動脈穿刺法による採血	40, 000 円
	橈骨動脈ラインの確保	
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	脱水症状に対する輸液による補正	20, 000 円
術後疼痛管理関連	硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の投与及び投与量の調整	20, 000 円
循環動態に係る薬剤投与関連	持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の調整	20, 000 円
200, 000 円（共通科目） + 200, 000 円（実習管理料） + 160, 000 円（区分別科目）		合計 560, 000 円

<領域別パッケージ：救急領域（自施設実習）の受講料>

区分名	特定行為名	受講料
呼吸器(気道確保に係るもの) 関連	経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整	20, 000 円
呼吸器(人工呼吸療法に係るもの) 関連	侵襲的陽圧換気の設定の変更	80, 000 円
	非侵襲的陽圧換気の設定の変更	
	人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬の投与量の調整	
	人工呼吸器からの離脱	
動脈血液ガス分析関連	直接動脈穿刺法による採血	40, 000 円
	橈骨動脈ラインの確保	
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	脱水症状に対する輸液による補正	20, 000 円
精神及び神経症状に係る薬剤投与関連	抗けいれん剤の臨時の投与	20, 000 円
200, 000 円（共通科目） + 200, 000 円（実習管理料） + 180, 000 円（区分別科目）		合計 580, 000 円

<領域別パッケージ：集中治療領域（自施設実習）の受講料>

区分名	特定行為名	受講料
呼吸器（気道確保に係るもの）関連	経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整	20, 000 円
呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	侵襲的陽圧換気の設定の変更	60, 000 円
	人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬の投与量の調整	
	人工呼吸器からの離脱	
循環器関連	一時的ペースメーカーの操作及び管理	20, 000 円
栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連	中心静脈カテーテルの抜去	20, 000 円
動脈血液ガス分析関連	橈骨動脈ラインの確保	20, 000 円
循環動態に係る薬剤投与関連	持続点滴中のカテコラミンの投与量の調整	60, 000 円
	持続点滴中のナトリウム、カリウム又はクロールの投与量の調整	
	持続点滴中の降圧剤の投与量の調整	
200, 000 円（共通科目）+ 200, 000 円（実習管理料）+ 200, 000 円（区分別科目）		合計 600, 000 円

X III 抗体検査・予防接種について

1. 願書提出時に感染症に関して、抗体価検査の結果を提出してください。
2. 感染症の抗体価調査用紙によりウイルス抗体価が不十分な方は、受講開始までに必要回数のワクチン接種を受けてください。
※本院で受けすることも可能です。
3. 抗体検査、予防接種にかかる費用は自費とします。

X IV 個人情報の取り扱い

個人情報については、「個人情報の保護に関する法規」に基づいて取り扱います。出願及び受講手続きに当たってお知らせいただいた個人情報は、本研修及びこれらに付随する事項のみに利用し、他の目的には利用しません。また、あらかじめ本人の同意を得ることなく第三者に提供することはありません。

【事務窓口の案内図】



3階の右側のこの扉から
入っていただき、右側に
「総務課」があります。



【アクセス】

J R 西宮駅から

- 徒歩 15 分
- タクシー（約 3 分）
- 阪急バス甲東園行き乗車「中村」下車徒歩 2 分

阪急西宮北口（神戸線）駅から

- タクシー（約 5 分）
- 阪急バス甲東園行き乗車（所要約 10 分）「市民運動場前」または「中村」下車
徒歩 5 分

阪神西宮駅から

- タクシー（約 5 分）



社会医療法人 渡邊高記念会



地域の皆様が
安心して過ごせるように

私たちは急性期の扱い手として質の高い医療の提供だけにとどまらず
皆様の健康維持までを考えた総合的な支援を提供してまいります。



地域の皆様が
安心して過ごせるように

私たちは急性期の扱い手として質の高い医療の提供だけにとどまらず
皆様の健康維持までを考えた総合的な支援を提供してまいります。

【入校試験に関する問い合わせ先】

社会医療法人渡邊高記念会 医療人材開発センター

特定行為研修センター

〒662-0863 兵庫県西宮市室川町 10 番 22 号（総務課）

TEL:0798-74-1771（総務課） /FAX:0798-74-7257

フォームからのお問い合わせも受け付けております。

URL: <https://forms.gle/Phus8RcESnMShBQU6>

お問い合わせは
こちらから



0

